

令和元年度第1回

吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 令和元年7月18日(木)
開会：9時56分 閉会：11時38分
- 2 開催場所 吉富フォーユ-会館3階 会議室3
- 3 出席者
構成員(6名) 町長・教育委員会
出席者 町長 花畑 明
教育長 皆尺寺敏紀
教育委員 守口薫・寺岡好信・戸成敦子・三毛門恵理子
事務局 教務課長 瀬口直美・指導主事 廣門千津子・
教務課係長 梅林正典

4 議題

- (1) 令和元年度の重点施策について
(2) 吉富町教育大綱について

5 傍聴者 なし

6 議事の経過

○事務局 おはようございます。定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から令和元年度第1回総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、花畑町長がごあいさつ申し上げます。

○花畑町長 みなさんおはようございます。本日は雨降りの中ですが、お集まりいただきましてありがとうございます。日々の生活の中で、教育委員という立ち位置が問われている時ではなかろうかと思えます。私も学校の教員生活を経て今いるわけですが、昔の教育と今の教育では随分変わってしましまして、大変な世の中になってきたなと感じております。余談ですが、昨日が父の命日で10年目に入りました。朝から教え子の人達がたくさんお参りに来てくれました。前日から大阪や東京などから大勢集まっていただき、いつも宴会になるんですね。その時に話す話題の中で、昔の教師と生徒との関わり合いであつたりの話を聞いていますと、ほのぼのといたします。今の時代と比べた時に、比べようがないとは思いますが、いい時代だったんだなと改めて感じて、明日は総合教育会議がある日だなと思った次第であります。さぞ、今の学校の先生は勿論ですが、教育委員の皆様も頭を痛められていることだろうなと思っていました。情愛あふれる町づくりに向かって、教育委員の立ち位置は大変な時ですので、一致団結し、知恵を絞って、勇気を出して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 さっそく協議・調整事項に入ります。本会議につきましては、設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長になると定められておりますので、3の協議・調整事項の進行につきましては、町長にお願いいたします。

○花畑町長 それでは、規定に従いまして進行いたします。3番の協議・調整事項に入ります。まずは、(1) 令和元年度の重点施策についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 私から説明いたします。資料 NO.1 の令和元年度の重点施策をご覧ください。本年度、学校教育と社会教育関係で行います重点施策について掲載しています。それぞれの事業の概要について説明いたします。まず、学校教育関係です。

1番は「学力向上推進事業(寺子屋よしとみ)」です。この寺子屋よしとみにつきましては、小学校4年生から6年生を対象にしまして、民間の専門業者に業務委託をして、基礎・基本の定着等、学力の向上に力を入れた取組として実施している事業になります。教科と指導内容につきましては、国語・算数を隔週で実施しまして、年間1学年30回の授業、それから学期末にはすべての単元の診断テストを行うこととしています。また、テストを行うだけではなくて、その結果を今後に生かしていくこととしまして、テスト後には各単元の具体的な評価基準による診断表までを作成しまして、それを児童・保護者に周知する予定にしています。予算額は委託料として800千円です。契約した事業者は、中津市にあります株式会社イデア学園、昨年度と同じ業者になります。実際の契約額は487,264円、契約日等はここに記載のとおりです。今年度の受講者は、4年生4人、5年生11人、6年生3人の計18人となっています。授業数は、各学年30回と学期末に行う診断テストが3回になります。実施日は、4年生と6年生が毎週火曜日、5年生が毎週木曜日にフォーユー会館の研修室で行っております。

次に2番は「よしとみ教師塾」です。このよしとみ教師塾につきましては、教師力の基盤となる学級経営力、それから授業力向上を目指すための研修を教員対象に実施するものです。主に若年教員の指導力向上を目指して、児童の学力向上につなげていくという事業になります。予算額は講師謝金と旅費としまして46千円です。開校日は7月・9月・11月・1月の4回を予定しています。

次に3番は「英会話ふれあい事業」です。外国人英語指導助手を積極的に活用しまして、全学年で外国語活動を実施し、英語コミュニケーション能力の向上を図る事業になります。授業時数等はここに記載のとおりとなっておりまして、国際的理解力を育む教育を行うものでございます。予算額は委託料としまして8,300千円です。前年度までは3年契約で事業を行っていましたが、今年度については、来年度から外国語教育に関する教育課程の見直しによりまして、授業時数が大幅に変わることから、単年契約として事業を継続して行っております。事業者、契約額等はこ

ここに記載のとおりです。

次に4番は「子どもの読書活動推進事業（うちどく事業）」です。家庭での読書「うちどく」を推進することによりまして、読書を通して家族とのコミュニケーションを深め、児童の読書習慣の定着を図るという事業になります。昨年度からの継続事業になります。対象学年は2年生で、予算額は消耗品費として200千円です。この事業は、福岡県が行う「子どもの読書活動推進事業補助金」を活用する予定にしています。補助率は補助対象経費の1/2で上限100千円となります。この事業では、家庭で保護者と一緒に行う読書、それから読んだ本について保護者と感想を話し合ったり、うちどくカードに記録するなどの取組を行っております。昨年度の評価では、保護者からの評判も非常に良く、今後も継続して行ってほしいという声をたくさん聞いている事業になります。

次に5番は「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」です。令和元年度から令和3年度までの3年間、福岡県教育委員会研究指定・委嘱校として吉富小学校が指定を受けております。この事業では、研究指定委嘱校として教育研究の推進を図り、児童の実態を考慮した研究構想や研究計画を作成しまして、授業を通じた実践的な研究を行っていくという事業になります。また、2年次の令和2年度は中間報告会を、3年次の令和3年度は研究発表会等も行いまして、研究成果を公表する予定にしています。研究課題については、「社会の創り手を育むキャリア教育の推進」、研究目標は、社会の形成者として必要な資質・能力を身に付けた子どもを育成するための、キャリア教育推進の在り方を研究するというものでございます。1年目の本年度の予算額は消耗品費として100千円です。この事業も福岡県が行う「研究指定・委嘱校研究費補助金」を活用して行います。補助基準額は1年次100千円、2年次200千円、3年次300千円の定額補助となります。

次に6番は「指定研究発表会の実施」です。吉富小学校では、算数科を通して研究主題「自分の学びを実感できる算数科の授業づくり」を目指して研究を進めていまして、本年度の研究発表会において、その成果を発表する予定にしています。また、研究発表会当日は、コミュニティースクールによる特色ある地域の方がゲストティーチャーとして授業し、支援する総合的な学習、それから生活科・道徳授業、ICTを活用した授業などもあわせて公開する予定にしています。予算額は講師謝金・印刷製本費として204千円です。開催日は11月6日を予定しています。

次に7番は「通学路防犯カメラ設置事業」です。昨年度の総合教育会議でも議題として取り上げまして、多くのご意見をいただいた内容になります。児童の連れ去り、誘拐事件などの犯罪の未然防止と通学路の安全確保を図るため、防犯カメラを設置するということで、設置場所はJR吉富駅から吉富小学校に抜ける通学路で、線路下のトンネル内を映すように計画しています。予算額は工事請負費として400千円です。先日7月5日に契約をしまして、現在は工期中で8月上旬には設置完了する予定としています。また、設置については豊前警察署などの専門の方とも協議を行って決定しています。事業者、契約額等はここに記載のとおりです。なお、こ

の事業も福岡県が行う「性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業補助金」を活用する予定としています。補助率は補助対象経費の 1/2 で、1 台当たりの補助金上限が 200 千円となっています。

次に社会教育関係に移ります。1 番は「吉富町プール防水改修事業」です。大プールにおきまして、床・壁面の剥離・錆などから防水設備の劣化が著しく、昨年から水漏れを確認していましたので、今年度、プール開始前の年度当初に防水改修工事を行った事業になります。予算額は工事請負費として 3,240 千円です。4 月 10 日に指名競争入札により業者を選定しています。事業者は株式会社寺岡組で、契約額は 2,592,000 円、工期は 5 月末としていましたので、事業は既に完了しています。

次に 2 番は「八幡古表神社の神舞殿改修事業」です。古表神社神舞殿の天井の欠損・剥離、床面のくぼみ等の劣化があるほか、建物の縁の高欄・床板には風雨による腐食がみられることから、改修工事を行う事業になります。来年が 4 年に 1 度の細男舞・神相撲の本番の年になりますので、その前の今年度に行うものでございます。事業主体は八幡古表神社になります。事業費は工事請負費、その他現地指導員の報酬・旅費等として 2,900 千円です。なお、この事業は、文化財関係の国庫補助事業を活用して行います。補助率は 1/2 となっています。

最後は、学校教育と社会教育の両方にまたがる事業になります。個別施設計画（長寿命化計画）策定事業です。平成 28 年度に策定しました「吉富町公共施設等総合管理計画」に基づきまして、教育委員会が所管する個別施設ごとの長寿命化に係る取組方針、それから具体的な実施内容、時期等を示す計画としまして、「個別施設計画」を策定する事業になります。計画策定対象施設はここに掲載していますとおり、小学校・フォーユー会館等 8 施設を対象としています。建物を基本とした長寿命化計画になります。予算額は委託料として 8,056 千円です。先日 7 月 10 日に指名競争入札により業者を選定しまして、事業者、契約額等はここに記載のとおり決定しています。今後は、建物の現地調査等を行った後、課題の洗い出しをしまして、長寿命化に向けた方策を検討していくこととなります。また、施設そのものの利用方針等についても検討していきたいと思っております。計画は今年度中には策定したいと考えております。以上が本年度の重点施策になります。私からの説明は以上です。

○花畑町長 事務局からの説明が終わりました。それでは、ご質問・ご意見をいただきたいと思っております。まずは、学校教育関係について何かご質問等ございましたらお願いしたいと思っております。1 番の「学力向上推進事業（寺子屋よしとみ）」について何かございませんか。寺子屋よしとみについてはよろしいですか。それでは、次の「よしとみ教師塾」についてはいかがでしょうか。この事業は必要ですよ。学校の教員に対して、このようなことをしないといけない時代になったということに寂しい思いもありますかね。教員採用試験という枠組みの中で採用者が決まっていますが、

本当に教員になりたいと思っている人がなれないということもあるかもしれませんが。点数だけで教師になって、いざ現場に出たら何もできないという先生もおられるのではないのでしょうか。この辺も考えていただきたいところですが、仕組みがそのようになっていますからね。この事業も継続ということでもよろしいでしょうか。では、3番目の「英会話ふれあい事業」です。これも賛否両論あるようです。小さい頃から英語に触れて何の意味があるのか、というような声もあるし、逆に小さい頃から英会話に触れ合い、生活の中でおのずと覚えるというような、いいところもあるんだということもありますよね。今まで何年間か行ってきて、何か反省点などはありますか。

○皆尺寺教育長 補足になりますが、今までは外国語が教科ではなくて外国語活動がありました。ということは、明確に話す・読むは今までとあまり変わらないのですが、書くことも加わってきました。それに合わせて今、県からエリアマネージャーという人が派遣されて、この方は英語の指導主事のような方になりますが、週に1度吉富小学校に来ていただいております。この人とALTと学校の担任が打ち合わせて、教科にしていくための準備活動を行っているところでございます。したがって、今までは若干授業スタイルが変わってくる可能性があるということと考えております。

○花畑町長 わかりました。委員の皆様から何かありませんか。

○寺岡委員 小さい頃から外国語に馴染んでいくということは必要じゃないかなと思います。私の孫に1年生がいますが、英語で色々遊ぶわけです。5月の連休で来た時に、得意気に「おじいちゃんプリーズ」と言うんですね。そんなことを言うのは私たちの時代にはなかったもので、このような環境の中で上級生になり、中学生に育っていくと、それなりに外国語に慣れ親しんだうえで勉強できるのかなと思いますね。私たちは文法というのが先で、たまに外国の方から話しかけられても言葉が出ないというかですね。よいことだなと思いますね。

○花畑町長 今はどこに行っても中国、韓国、タイ、ベトナムの方などいっぱいいますよね。特に韓国の方は、英語をよくしゃべれますからね。日本人と全然違いますよ。発音も良くてね。私もテキサス大学に語学研修として英語の勉強に半年程行ったことがあるのですが、いれば何とかなるんですね。1人になってしまうと文法から入ってしまっただけで全然前向きに進まないんですね。先週も韓国に用事があって行ったんですが、みんな英語ですね。学校の先生達との話し合いがあったのですが、英語でどんどんきますからね。日本人の中学生・高校生・大学生もそうですが、英語授業がいかにも遅れているかというのを感じますね。1年生の頃から行うことがどうなのかというのを感じますし、それよりもしっかりとした日本語というのね。日

本人は短縮して言いますよね。例えば、ファミリーマートをファミマ、セブンイレブンをセブンというようにですね。でもそれが日本語として定着してきていますね。これもどうなのかなと思いますね。ちょっとした挨拶でも短いですしね。その点、英語は短くできないですよね。短くできないから私たちが聞き取れなくなるんですよ。そういう時代なんでしょうがね。それから、事業者に丸投げしているということも少し気になりますね。英語の先生が外国に行って、通じませんでしたからね。疑問を感じることもありますね。しかし、普段から英会話に触れ合っていくということは大事ですからね。かなりの予算が使われていますし、何かいいアイデアがないかなと考えるところではありますね。では、次の4番目に移ります。「子どもの読書活動推進事業（うちどく事業）」です。先ほどの事務局からの説明では、たいそう保護者からの評判がよいという話でありましたが、この事業についてはいかがでしょうか。

○三毛門委員 本に触れ合うということで、すごくいいことだと思います。どんな本を読ませたいかということをおみんなで話し合っ、本の選定もかなり力を入れて行っているの、読んでほしい、是非知ってほしいという本を選んでしているところもすごくいいところだと思います。

○戸成委員 とてもよい事業だと思います。対象学年が2年生だけということですが、学年を増やすことはできないのでしょうか。

○事務局 対象学年については、学校がどの学年で実施するかを決めております。家庭で保護者と一緒に行うという意味からも、低学年の2年生くらいがいいのかなということですね。

○皆尺寺教育長 いい本を読んで紹介し合うというような活動が、5・6年になると文量が多すぎて親の方が嫌がるんですね。子どもの方が読むスピードが速くて内容も理解するので、親と一緒に読んで感想を話し合うというのは難しいんですよ。低学年か中学年がいいのではなかろうかということで、1年生は入学したばかりですし、そういったことで2年生を設定していると思います。

○守口委員 習慣というのをいつ形成できるかということですかね。読む習慣というのを身に付けていければよいのではないのでしょうか。基本的には、読書習慣をどうつけるかが大きな目的になろうかと思います。そういうことが定着していければよいと思います。本を読むことによる思考力・人格形成の面からも、できるだけ小さい頃からの方が私はよいように思います。

○花畑町長 同感ですね。私は体育の教師でしたので、読書というよりはグラウンド

で走り回っていることが多かったわけですね。最近になって、やっとこの齢で読書の習慣というのが付きだしてですね。今までしていなかったこと、考え方など本を通じて学ぶことが多いですね。同じ本でも読み直してみると、また違ったとらえ方をするんですね。大河ドラマにしても、恥ずかしながら今まで観たことがなかったのですが、西郷どんの時に司馬遼太郎の本を買って読み返して、そしてテレビで観ると感じ方が全然違うんですね。原作者やプロデューサーの意図もありましょしね。その中から知り得る情報は、計り知れないものがありました。人の想いや情愛の中身というのは、本でしか接することができないし、それをテレビで観ると、なるほどこういうところかというようにおもしろみが3倍にも4倍にもなるように感じるようで、読書ってすばらしいなとこの齢になって恥ずかしながら感じたところでございます。ですから、自分が経験したことについて、子ども達には1日も早く経験してほしいなという思いがありますね。そして、もっともっと深堀をして、いい意味で充実したものにしていければいいなと思います。では次の5番目の「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」についてですが、これについてはいかがでしょうか。補足があればお願いします。

○皆尺寺教育長 キャリア教育という言葉が馴染まないかと思いますが、これは、今社会と関わりが持てずに引きこもりや自分の仕事が決められないで、人と関われないで一生を過ごしている方もおられるのではないかと思います。それが大きな社会問題となっています。そうではなくて、子どもが自分の人生を社会や職業との関わりで、自分の生き方を探していくような教育というのが、キャリア教育だと考えてよいと思います。吉富町の社会の創り手を育む、故郷の創り手、ひいては県・国の創り手を育むというようなキャリア教育を推進していきたいという気持ちです。まだ始まったばかりですが、小・中学校が一緒になってカリキュラムを計画していく。お互いに話し合っ、て、こういうふうに9年間で育てていこうということで、計画をすり合わせていくようなことも行っていきます。キャリア教育と聞くと、何か特別のようなことに聞こえますが、例えばお互いの考えをぶつけ合いながら、自分のやり方を決定していくような、どの教科の中でもそのような場面は必ずありますので、物事を自分で考えて決定していく、これが、自分が仕事を決めたりキャリアを決めたりするうえで、ものすごく重要な意味があると考えております。そういう汎用的な能力を強化して生かしていこうとするものです。私は、今後の成長において、非常に値打ちのある教育だろうと考えております。学習指導要領の中にもキャリア教育の項目が1項目増えたくらいですから、県も非常に重要視している内容になります。吉富の小・中学校でも、県下に提案できるような何かを生み出してもらいたいなと思っております。

○花畑町長 これについて何かございますか。よろしいでしょうか。では6番目の「指定研究会の実施」について何かございましたらお願いいたします。この事業は、今

までも行ってきた発表会でありましようからよろしいでしょうかね。では7番目の「通学路防犯カメラ設置事業」です。豊前署からも指導が結構きております。昨今の事件においても防犯カメラの解析によって、スピード解決されております。私が以前に議員時代、防犯カメラの設置をお願いしたのですが、プライバシーの侵害ということで言われたことがあります。犯罪を防ぐことと比べた場合、どちらがプラスですかという話になったのですが、なかなかうまくいきませんでした。今回、こういった事業が出てきましたので、是非、これにはプライバシーの侵害にはならない場所、それから学校の周辺など犯罪の起こりやすい場所に考えていきたい。今は広報に子どもの写真を載せるだけでも色々言われます。学校にお願いに行って、父兄にも打診をしたところ、「どうぞ載せてください。」ということでしたので、今度の広報には載せるようにしております。この防犯とプライバシーというのは、どのようにとらえるのか、人によってとらえ方が異なりますし、難しいですよ。犯罪に対して解決に導いてくれていますので、要所要所には設置していくべきかなと思いますが、教育委員の皆様のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○寺岡委員 町長が言われましたように、事件を早期に解決するというのには防犯カメラは絶大ですよ。ただ、プライバシーの問題ですね。管理も難しい面があるのではないかと思います。昨日、参議院選挙に関して投票済証を発行することに対する賛否が言われていました。世の中、すべて表があれば裏があるのでしょうか、それをもってして投票したことの確認をとることがどうなのかということですね。それぞれの考え方があるわけですよ。犯罪を防ぐという意味では、それなりに今後は必要だなと思います。思いがけないような、例えば裁判所の書記官が犯罪を犯す、それから警察官が飲酒運転をする、また教員が児童にというような事件が起こっています。そういったことを考えますと、犯罪を抑止するためには防犯カメラは必要だなと思います。プライバシーの問題と管理の問題を色々議論しながら検討していかざるを得ないのかなと思いますね。

○花畑町長 アメリカでは教室の中にもカメラがあるらしいですからね。

○寺岡委員 娘が学生時代ですが、当時、色々出張に行きますよね。そうすると、色々な関係の方と食事をしたりします。そこで帰りの電車で眠ることがあるのですが、荷物を上の荷物棚に置いて眠るんですね。それを聞いていた娘によく怒られました。「何で荷物を胸に抱いて寝らないのか」とですね。日本の治安、特に田舎に住んでいますと、いい人がほとんどという中で生きてきたものですから、そういった事件に遭遇したことがないのでですね。娘のように都会に何年間か生活している中で、そういったことが身に染みているんだなと感じました。日本もアメリカなりヨーロッパなりの国と同じように、そのような状況に進んでいっているというように実感はしていますよね。

○花畑町長 そうですね。吉富には吉富独自というのがありますし、日本は日本独自のものがありますからね。

○寺岡委員 このくらいの人口で、近所の人、子どもも知った状況の中で今まで来たのですが、最近は新しい方がどんどん入ってきていますし、みんなで支え合っていくというようなよい環境を作っていくことは、町長の責任ではないかと思います。

○花畑町長 今、職員が付けているストラップですが、これを登下校の時に自治会長さんや色々な方々が見守っていただいています。そういった方々にお配りしております。子ども達が不審がないようにですね。学校にもお知らせしています。

○寺岡委員 一昨日、役場に用事があって行ったのですが、それぞれのカウンターに写真入りのデスク配置がありまして、それを見ながら声をかけながら話をしたのですが、あれはいつからしていますか。

○事務局 前年度からだったと思います。

○寺岡委員 あれはいいですね。写真入りで名前がありますので、名前を言いながら話すことができますね。大きい所になると、「先生」という呼び方をしていますね。名前があるのだから名前を呼んだ方がいいのではと言ったら、人数が多くて名前と顔まで覚えられないから、その辺を含めたところで「先生」という呼び方をしているということなんですね。大きい所、例えば県庁であったり大都市などは、そこまでの住民サービスができませんよね。こちらからすると、デスクにいる方が何ていう名前を何をしているかなんてわかりませんよね。吉富町は写真入りで名前がわかるようにまでしてくれていますからね。これはいいなと思いました。

○花畑町長 何でもかんでも否定からではなくてですね。いいものは踏襲しなければいけない。それに、より磨きをかける。これはというものについては勇気を持って撤退もしなければならぬ。その辺を今精査しているところです。あれはあのままですね。職員も写真と名前が入っていますからね。相手も安心して話ができますよね。

○寺岡委員 私も仕事で吉富町の職員の話聞いたことがありましたが、名前は忘れましたが、若い方で、ものすごく親切丁寧にさせていただいて、吉富町の職員もすてたものじゃないなという話を聞いていたんですね。向き不向きもあるでしょうが、3人程おられた方が、「あの人は言ったらすぐに対応してくれる」というようなことでほめていました。そういうようなことが広がっていくといいですね。

○花畑町長 以前は月1回行っていた課長会議を、今は週1回開催しております。その中で、課長会議で話し合ったことは、すべて課員に浸透させるようにとっております。それから、窓口業務、住民サービスというかですね、第一印象ですからね。笑顔を絶やさずにみんなで頑張ろうということを周知徹底して行っていますので、時間はかかりますが、役場はなあなあになってしまいがちなので、時々大きな石ではなくて小さな石を投げ込まないといけないと思っています。防犯カメラに関しましては、常識と言いますかプライバシーをきちっと把握しながら進めていきたいということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、学校教育関係全般で何かございましたらお願いいたします。それでは、社会教育関係に入りたいと思います。1番目の「吉富町プール防水改修事業」に対してであります。私自身も側面の剥離や錆などは確認できていませんでしたので、今後はこういったことにも私も立ち会っていきたいなと考えています。役所関係というのは、町長になって思うことは、自分のお金じゃないなと感じるところがあります。簡単に印鑑を押したらいけないよねと思います。しっかりと見極めて、自分の財布から出すつもりにならなくてはならないですね。自分の家を修理するという立ち位置にならないといけないと思うんですね。十分に吟味をしながら、前向きに進めていきたいと思っています。次は「八幡古表神社の神舞殿改修事業」であります。私たちの町のシンボルでもありますし、吉富町の歴史の観点からもしっかりと守るべきものは守っていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。最後に、学校教育・社会教育関係についてであります。「個別施設計画（長寿命化計画）策定事業」としまして、計画の対象としましては8施設で、こういうことも策定事業として考えております。特段何かご意見がありましたらお伺いしたいと思っています。

○守口委員 教育委員会の会議の中でも言ったことがあるのですが、施設全体の計画策定ということであるのですが、その中の体育館関係で先にしてほしいというわけではないのですが、年に1度、文化協会を中心に体育館で文化祭を行っております。それから数年に1度、京築ふるさと文化祭などで会場を使用しています。皆さん高齢になってきまして、パネルは業者が入ってしていただいているんですが、問題は周囲を皆さん脚立に乗ってカーテンを張っています。ところが、だんだん皆さん高齢化が進んでいまして、危ないなと思っています。カーテンを張らずに済むように、例えばパネルの数を増やしたりができないだろうかと考えていましてね。そういったこともご検討いただければと思います。それから、体育館にある椅子ですが、これがかなり古くなっていますね。使う頻度は少ないかもしれませんが、錆かかったような椅子が相当数ありますので、計画的に少しずつでも入れ替えていく必要があるのではないかと思います。頭の片隅に入れていただければありがたいなと思っています。

○花畑町長 カーテン張りに対しましては、私も各方面から聞いたことがありますし、体育館の上り口のところもどうにかした方がよいように思っております。カーテン張りについてはそうだなと思っておりますので、こちらの方で何か対処する方法を考えてですね。やはり、文化協会をサポートするのが私たちの役割でもありますので、皆さん高齢化されていますので、力仕事などは私たちの方でさせていただきたいなと思います。また、椅子の搬入に際しても、何か椅子が重たいなと思ったんですね。新しい椅子は軽量の物もありますし、これはいっぺんに替えることは難しいので、個数を決めて計画的に替えていければよいなと思います。それから、体育館・武道館の利用にあたっては、夏場のエアコンですよね。これも考えなくてはいけないなと思っておりますし、本来であれば、皇后石のハイダイさんがある周辺に体育館であったりやスポーツ施設をもっていこうじゃないかという話がありました。そういうことで、吉富町の全体を見まして、工業用地・文化用地、そして図書館の充実というのを進めていますので、その中で、体育館・武道館のエアコンといったことも含めて検討していますので、なかなか難しい面もありますので順序をおって頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。他に何かございませんか。

○戸成委員 プールのことですが、昨年も言わせてもらいましたが、夏休みの間に児童がたくさん利用することになりますが、しっかり警備する方、監視する方に見ていただいて、絶対に水事故のないようお願いいたします。

○花畑町長 わかりました。ただ、警備の監視員がいないんですね。人材不足という時代なんですね。いなければプール開放できないじゃないかということで、職員が当番で出てでもということまで考えてはいるのですが、今はどんな状況ですか。

○事務局 なんとか警備会社が確保できそうなところになっております。

○花畑町長 60歳過ぎて定年された方でも元気な方が多いので、そういう方を探してはみてもですね。万が一を考えた場合に、責任を負えないからですね。責任を問われますからね。いざという急場の時に、なかなかできないですからね。PTAにもっと協力してほしいという思いもあります。当番で出るようなこともですね。何もかもを町の責任にするのではなくて、保護者も一緒になってやっていけるようなことも考えてよいのではないかと思います。でも何とかできそうにありますので、頑張ってください。

○事務局 管理している側としては、言われたように事故はあってはならないので、警備会社には十分説明をしながらやっていきたいと思っております。

○花畑町長 それでは次に移らせていただきます。(2)の吉富町教育大綱について

を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○皆尺寺教育長 では、最初に私から説明いたします。A3版の資料をお配りしていますので、そちらをご覧ください。右上に資料NO.2と入っているのが今までの教育大綱になります。その下に、吉富町教育大綱（案）と書いたものが新しいものがあります。まず、策定の趣旨を確認させていただきます。1番の策定の趣旨のところになります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、同法の規定により地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。この大綱は、教育行政に地域住民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める町長と教育委員会で構成する「吉富町総合教育会議」において協議、調整を経て策定するものであります。これまでの教育大綱は資料2にありますように、平成27年度から平成30年度までの4年間を実施期間としたものであります。新しい教育大綱は、令和元年度から令和4年度までの4年間を実施期間としたものになります。案をご覧ください。比較していただくとわかりますが、基本目標は変えておりませんが、方針の示し方を変えております。これまでは縦並びに示しておりました基本方針に、ある一定のくくりをつけて、一つは左端ですが、「生きる力を育む学校教育の充実」、そして右側の端が、「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実」、そして中央が、「学校、家庭、地域が一体となった教育の推進」というように、学校教育、社会教育、共に行うものというカテゴリーに分類して示させていただきました。詳細は課長から説明いたします。

○事務局 私から説明いたします。案の1・2・3につきましては、基本的には今までと考え方は変わっておりません。基本目標といたしましても、「一人ひとりが輝くまち～生涯を通じて学び続ける町・吉富町の実現を目指して～」ということで、踏襲しております。というのも、総合計画が今年度から後期基本計画で最後の4年間になります。総合計画の中でも「一人ひとり輝くまち」となっていますので、それを踏襲したところで基本目標を設定しております。基本方針につきましては、学校教育、社会教育、そして、それぞれ地域・学校・家庭が一体となった推進ということであげさせていただきました。学校教育の充実につきましては、「確かな学力を育む教育を推進します。」「豊かな心と社会性を育む教育を推進します。」「たくましく生きる体力を育成します。」「子どもの教育的ニーズに即した特別支援教育を充実させます。」「グローバル社会・情報化社会に対応した教育を推進します。」ということで、基本的には学校教育は智・徳・体のところと、現在の教育の中では特別支援教育の充実といたしまして、それぞれのニーズに応じた教育の充実をさせていかなければいけないということであげております。最後の項目につきましても、国際社会・情報化社会に向けたこれからの子ども達につきましても、こういった教育を

推進していかなければいけないと考えております。それから、右側の「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実」につきましては、まず、「芸術・文化活動を推進します。」「芸術文化・文化遺産の保存・保護・活用を推進します。」「スポーツに親しむまちづくりを推進します。」「町民ニーズに応じた多様な学習機会を提供します。」ということで、芸術文化・スポーツの面の推進、そして、伝統文化等の保存・保護、あるいはそれをどのように活用していくのかというところまでの推進を入れております。基本的には町民皆さん学びたいもの、生涯学習の場の提供というか、一生を通じて学び続けるというところで、学びの場の提供というところに入れております。それから、学校教育と社会教育の充実の中で、交わった部分が真ん中で示したところでございます。「人権尊重の精神を育成する教育を推進します。」「学校運営協議会の活動を推進します。」「多様な体験を通して道徳性・規範意識を醸成します。」「異世代、異年齢の交流を促進します。」「故郷を知り、愛する活動を推進します。」「安全・安心なまちづくり、学校づくりを推進します。」ということで、これにつきましては学校だけではなく、あるいは地域だけでもなくということで、両方が一体となって人権教育の推進、道徳性や規範意識の醸成、そして、こういう時代ですので異世代、異年齢の交流をしながら、この吉富町という場所を知り、愛する活動をということであげております。基本的には大きく何かを変えたということではございません。吉富町の教育の推進についての方針というものを3つ整理してということで、今回の大綱をあげさせていただいております。

○花畑町長 ありがとうございます。特段大きく変えるわけではないのですが、やはりこういう時代でありますので、温故知新の精神のもと、昔から語り継がれてきたもの、親が口をすっぱくして言ってきたことが何年か通して、節目節目でわかってきたようなことでありますね。特に思うのは、道徳心がなくなってきていますので、子どもに反映してしまいますので、せめて学校で道徳心の復活といいますかね。そういうことに頑張って取り組んでほしいということを私の方から提案させていただきました。指導主事の先生もいますので、しっかりと学校に対して意見具申をしていただいて、また私たちを含め、教育委員のメンバーが心を一つにしていければと思います。道徳心ということに対しまして、今の保護者は違和感を持っているのではないかとも思うんですね。例えば、公共の場で子どもが叫んでいても親が注意しません。逆にこちらが注意しようとしたら、噛みつかれる。小さなお子さんが泣くというのは仕方がないことです。抱っこしている親が一番大変なのはわかりますからね。そういった意味で道徳心の見直しというのは、これからの世の中にとって大切なんじゃないかなと考えるところがありましたので、教務課に連絡をして、しっかりその辺からやっていきましょうよと伝えたとところでございます。そういったことから、大綱の中に入れてくれたのかなと思っております。それから、異世代、異年齢というところもありますね。おじいちゃん、おばあちゃんのお話、触れ合いなども大切なことですよね。情操教育というところも含めた中での道徳心の芽生え

というのを期待するところでございます。他はほとんど変わっておりませんので、他にこんなことを入れたらどうかと思うことがありましたらお願いいたします。

○守口委員 基本目標のところ、「町民一人ひとり」というところで、一人が漢字のところとひらがなを繰り返し使っているところがありますね。これは統一することで検討していただければと思います。「町民一人ひとり」にあるように、文法的には始めに漢字を使って、後をひらがなで書くのが正しいのではないのでしょうか。それから、学校教育の充実の中で、「特別支援教育を充実させます」とあるのですが、この特別支援教育の一番の本質は、一人ひとりに対する対応だと思います。言葉のニュアンスかもしれませんが、人からみえてくる特別支援教育というような気が少しするものですから、繰り返しになるかもしれませんが、「子どもの教育的ニーズ」というところを、「子ども一人ひとりの教育的ニーズ」というのが正確な使い方ではなかろうかと思います。もっと丁寧なですね。子ども一人ひとりの教育的ニーズにあわせてきめ細かなところが特別支援教育であって、そのことを強調する必要があるのではなかろうかと思います。ニュアンスの問題かもしれませんがね。

○花畑町長 一人ひとり違いますからね。言われる通りだと思います。では、「子ども一人ひとりの教育的ニーズ」というようにしたいと思います。ありがとうございます。他に何かございませんか。なかなかこういうものは漠然としてしまっていますが、これをやっていかないといけないのも私たちの使命ですからね。よろしいでしょうか。であれば、このようにいたしたいと思います。

○事務局 大綱につきましては、案をご検討いただきましたので、ここで言われた意見を修正いたしまして、決定としてよろしいでしょうか。

○花畑町長 本来であれば、事前に資料をお配りして、ゆっくり目を通していただければよかったですかなと思っております。今後は事前に配布させていただいて、ご検討願ってこういう会議に臨んでいただければと思います。そういったことでよろしくお願いいたします。では今回につきましては、こういった方針で頑張りたいと思いますが、よろしいでしょうか。（意見なし）ありがとうございます。では事務局お願いいたします。

○事務局 では3番の協議・調整事項はこれで終わりになります。4番のその他ですが、1点皆さんにご説明したい内容がございます。お手元に、給食費無償化についてという資料をお配りしております。これについては町長から指示を受けまして、給食費の無償化につきまして、基本的な情報や具体的にどういった場合にどのくらいの経費がかかってどのような課題があって、今後どのようにしていくのか、段階的に進めていくということも含めて、一番よい方法の検討を進めているということ

で、本日はその報告とご意見をいただければということであげております。目的としましては、安心して子育てができる環境整備を図ることを目的としまして、給食費の無償化ということで案を作っております。基本情報としましては、吉富町在住の小学校就学児童数は392人おります。その中に、要保護児童・準要保護児童が60人おります。区域外就学で町外の小学校に在籍している児童が6人、特別支援学校在籍児童が2人となっております。今考えていますのは、あくまで要保護・準要保護を受けられている児童は、今まで通り扶助費の中で対応していくと考えれば、対象者は332人分が全体の人数として把握しております。次のページからは試算したデータをつけております。吉富小学校の現在の1食の単価250円をもとに計算しております。まず、対象者で考えるのは、吉富小学校の全児童なのか、あるいは小学校の在籍児童のうち第2子以降なのか、第3子以降なのか、また中学校以下の児童生徒のうち第3子以降、18歳以下の子どものうち第2子、第3子以降にするかなど、これくらいのパターンが考えられるのではないかと思います。それぞれのパターン毎に試算した表を次ページ以降につけております。簡単に1番だけ説明させていただきます。全児童を対象にした場合に全額対象にすると、15,770,000円になります。これはあくまで試算するためということで考えていただければと思います。その1/2、1/3というのが下に書いてある金額になります。その下に50円の補助とありますが、これは主食程度の補助になります。100円の補助というのは主食と牛乳程度の補助になります。主食が28円くらい、牛乳が47円くらいになりますので、その程度として100円の補助をした場合もあげております。このように、それぞれのパターンで試算しながら、基本的には町の施策として行うものでありますので、公平感がなければなりません。おおもとは保護者の負担ということがありますので、小学生の児童を持つ保護者だけではなくて、町民全体の公平感であったり、理解を得られる内容でなければいけないと考えております。最後のページには課題をあげております。例えば、町税等の滞納がある方はどうするのか。通常町の助成金を出す場合は、町税の滞納者は除くとなっております。それから、吉富小学校以外の特別支援学校や町外の小学校に色々な事情の中で就学している児童もいますので、この子ども達に向けてはどうするのかということ。逆に、町外から吉富小学校に来ている児童もいますが、あくまで今回は吉富町在住の小学生と考えた場合に、この数名残る児童は今まで通り徴収になりますが、金額にばらつきもありますので、口座振替についても検討しなければならないのかなとも考えております。ざっとではあります。教育委員会としては一つひとつ資料を見ながら検討をしているというところでのご報告とさせていただきます。

○花畑町長 今日のところは報告に留めたいのですが、これに対しましては以前から胸の中にあっただけですが、それに伴う予算がですね、思ったより少なくてどうしてかなと考えているところでもあります。これに対する対策としましては、税収アップを図りたいと思うんですね。遊休地にたいしては企業の誘致を行っていきたいと

考えております。今、企業誘致という、こちらがある程度整地をして道を作らないと会社は来てくれないので、これについて検討しております。それから、区画整理事業をやっていたのですが、進まない事情もありましたので、こういったところに住宅用地であったりとか、企業の用地であったりを考えています。そうすることによって税収もアップしてきますので、そういった予算に充てていければいいなと思っております。給食費の早期無料というのは難しいのですが、段階を踏んでやっていきたいなと考えているところでございます。それと、せっかくの場でありますので話しますが、先ほどの道德教育もそうですが、図書館もですね、ご年配の方との触れ合いの場として図書館に隣接した施設というのも作っていきたいなと思っております。以前はそういった話もあったんですがね。今の子育て支援センターも結構古いんですね。教室も古いんですね。あの地域をですね、計画を立てて老人福祉センターと連携ができるような施設にもっていければいいのかなと思っております。これもすぐにはできないことですが、着実に頑張っていきたいと思っております。もう1点、朝・昼・夕方にチャイムを流しています。これがデジタルに変わっています。どういう経緯で変わったのかはわかりませんがね。デジタルに変わったら音が鮮明になって、ものすごく苦情がきています。特に朝はうるさくて眠れないということですね。確かに2交代の方や3交代の方などおられますからね。ゆっくり朝眠りたいと思う方はいますからね。チャイムのスピーカーの付近の方は、そう感じる方もいるんですね。そういったことで、とりあえず今日から朝のチャイムをやめています。朝のチャイムを聞いて、今日も1日頑張ろうと思う方もおられると思うんですがね。音響の会社の方にも来ていただいて、どうにかならないのかということですが、逆にデジタルになったことで遠くまで聞こえて、「聞こえるようになりました。ありがとう。」という声もあるんですね。色々ありまして難しいですね。選曲についても今検討しているところです。1フレーズでいいのがなかなかなくてですね。四季折々で変えてもいいのかなと思っております。これは色々な方にお聞きすると、きりがいいことなので、時間的にもですね。そういったことで、我々で決めていかないといけないことだと思っておりますので、また提案させていただきます。そういったことでよろしいでしょうか。それと、本来であれば改めて挨拶すべきでした。申し訳ございません。令和元年度より新しく町長を拝命させていただきました。もちろん今までの執行部、町長のよいところは踏襲させていただきたいと思っております。そうでないところは勇気を持って撤退もさせていただいて、よいところにつきましては更に磨きをかけ、枝葉をつけ、花を咲かせていきたいと思っております。今後共不慣れでなかなかうまくいきませんが、一生懸命執行部と心合わせをして、全員野球で頑張っていきたいと思っておりますので、教育委員の皆さんとも協力していければ、より輝きを増すのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。挨拶が後になってしまい申し訳ありませんでした。

○事務局 今回は重点施策と教育大綱等に大変長いお時間をいただいて、貴重なご意

見もいただきました。ありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第1回の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

令和元年 月 日

教育委員会委員

教育委員会委員